

令和2年3月定例記者会見（令和3年2月8日） 市長原稿（議案以外）

○行財政構造改革結果報告について（資料No.11）

それでは次に議案以外の報道提供についてご報告いたします。

始めに、行財政構造改革の取組み結果についてお知らせいたします。

一般財源ベースで6億5千万円の歳出抑制を目標に掲げ、令和元年度から令和3年度までの3年間を取組み期間とし、歳入歳出の均衡に努めてまいりました。削減実施額は、現在最終確認を行っている最中ではありますが、約5億9千万円と目標は達成できない見込みです。

（努力や査定により削減された事業と、国や県の補助等により必然的に削減が可能になった事業との精査等を行っているため）

削減実施に向けては「ゼロベース」での事務事業の抜本的見直しのほか、歳出の削減として普通財産や公用車の売却、教育施設を含む公共施設マネジメントの推進強化、借地解消の取組み、入札差金の予算執行保留などを実施し、また歳入の増加策としては、ふるさと納税推進を手始めに、受益者負担の適正化などを進めてまいりました。

この度の改革は、急激な市民サービスの低下を招かぬよう留意の上進めてきましたが、その結果市民の皆様にも各方面で痛みを伴う内容となりました。景気が右肩上がりの時代では、更なる拡充をめざし削減よりも建設的な考え方で事業実施を重視する傾向になりがちでした。しかし人口減少傾向局面を迎え、縮小を求められる時代に入り、厳しい財政状況の折、財政状況の正確な把握、必要な事業の優先順位付けを行うといった考えが、職員の間でも根付き始めたことが効果の一つとして挙げられます。

財政状況の維持を図るためには、10億円以上の削減の必要性が見込まれるため、更なる行財政構造改革の推進が必要となります。今後の予定ですが、令和3年7月を目途に、令和4年から令和8年度までの5年間で新たな行財政構造改革の取組みを示し、市民や皆さんに改めてご報告させていただきます。

○御宿土地区画整理事業販売開始について（資料No.12）

次に御宿土地区画整理事業販売開始についてです。

平成28年度に、ふじのくにフロンティア（旧称：内陸フロンティア）推進区域の第6次指定を受けました、裾野市北部地域職住近接の防災スマートシティ創出事業、民間事業者による個人施行、裾野市御宿土地区画整理事業の事業進捗につきましてご報告いたします。

昨年8月7日に起工式が行われ、本格的に工事が始まり、事業進捗が見えてきたことから、宅地の一部販売が開始されました。

お配りいたしましたA3の資料、ハウスメーカー販売位置図をご覧ください。全部で98区画の宅地が創出され、販売するハウスメーカーごと色分けをしています。

ピンク色に着色されている32区画が（株）一条工務店からで、1月25日から販売が開始されました。黄緑色部分の12区画が（株）エム・レップ不動産が販売します。その他、黄色部分と青色部分の54区画につきましても、順次販売を開始していく予定です。

来年度には造成工事が完了予定ですので、今後の事業進捗に伴い、残りの66区画についても販売が開始されていきます。

市の定住施策として、事業者との調整を密に行い、市民の皆様に住みたいと思われる街の完成に向け、引き続き支援を行ってまいります。

○中小小売店等事業継続支援事業その2について（資料No.13）

次は中小小売店等事業継続支援事業その2についてご報告します。

裾野市では新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として、これまで休業協力金やプレミアム付き商品券、11月にはPayPayと連携したポイント付与キャンペーンを実施してまいりました。

このうち、11月に実施したPayPayのポイント付与キャンペーンについては、従前と比較しますと、PayPayでの決済回数は2倍、決済額は3倍に迫る結果となり、経済対策として一定の効果をあげております。

現在2月の1ヶ月間において、Pay Payのポイント付与キャンペーンの第2弾を実施しておりますが、全国的に広がってきている自治体と連携した電子

決済ポイント付与事業において、県内でPay Payと連携して2回目を実施しているのは裾野市が初めてとなります。なお、この事業は商工会や各商店会等と連携した取り組みともなっております。

キャンペーンの内容は11月と同様となりますが、対象店舗等でPayPay決済をした場合、決済額の最大20%が後日ポイント付与される内容となっております。

詳細の条件などがございますが、この2月1日現在で約370の店舗などご利用頂けますので、中小企業者への経済対策に加え、キャッシュレスの推進、消費活性化の多方面から効果が期待される本キャンペーンを是非ご活用頂きたいと思っています。

○すその頂飯お披露目会開催について（資料No.14）

次に、すその^{いただきめし}頂飯お披露目会開催についてご報告いたします。

市では、裾野市スポーツツーリズム推進協議会と協力し、準高地トレーニングができるまち“すその”として陸上を中心としたスポーツ合宿誘致に取り組んでおります。

また、合宿中の厳しいトレーニングの中で、食事は唯一の楽しみであるという声を多くいただきます。アスリートの身体づくりには「食事」の栄養バランスが大事です。

そこで、スポーツ庁補助事業を活用してアスリート向けの食事メニューを開発する「すその^{いただきめし}頂飯プロジェクト」を展開していますが、この度、食事メニューが完成しましたので、お披露目会を3月1日に開催いたします。

お披露目会では、日本大学短期大学部食物栄養学科と共同で開発した、7日分の朝・昼・晩の21食のメニューの発表と、市内宿泊施設・飲食店が、スポーツ栄養学の知識をもとに考案したメニューをあわせて発表いたします。

すその^{いただきめし}頂飯は栄養バランスのとれた地場産品を活用したアスリート向けの食事となっております。今後、スポーツ合宿誘致を更に推進するため、すその^{いただきめし}頂飯をPRしてまいります。詳細につきましては、当日発表させていただきます。

○梅の里 遊歩道・クロスカントリーコース完成式の開催について（資料No.15）

次に、梅の里 遊歩道・クロスカントリーコース完成式の開催についてをご報告します。

市では、梅の里の更なる利活用を図るべく、梅の見ごろの時期以外でも、市民がウォーキングやランニングに親しむことができるよう、新たに梅の里 遊歩道・クロスカントリーコースを整備しましたので、完成式をとり行い、多くの方に周知することで、利用者の増を図ってまいります。

市民やスポーツ合宿で訪れる陸上のチームのトレーニング場所の一つとして活用していただき、併せて隣接するヘルシーパーク裾野や運動公園、梅の里などを結びつけて、ウォーキングやランニング、健康のためにも楽しめるエリアとしてまいりたいと考えております。

○新型コロナウイルスワクチン接種体制強化のための辞令交付式について（資料なし）

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制強化のための辞令交付式についてご報告いたします。

先日担当部署より報道提供があったと思いますが、本日9時より、新型コロナウイルスワクチン接種体制強化のための辞令交付式を実施いたしました。

辞令交付は、市民に対する新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制構築のため、6名の事務職員に対し健康推進課との兼務辞令を交付しました。

ワクチン接種を主に受け持つ健康推進課は保健師などの専門職が多いため、事務部門にたけたスタッフを配置し、課題を抽出するとともにワクチン接種体制の指揮命令系統及び業務内容の整理を行うために実施しました。

また、3月中旬以降に開始される医療従事者や高齢者への集団接種に向けた準備等を速やかに進める為の人的体制を整えるものともなります。

主な業務内容につきましては、国や県との調整、接種マニュアルの整備、契約事務や市民への広報、システムの改修等新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築することとなります。

市といたしましても、1担当課だけでなく、必要に応じて更なる人員の増強も含め、全庁をあげての体制づくりを進めることで、市民への早期のワク

チン接種ができるよう推進してまいります。

○新型コロナウイルス感染症に対する追加の経済対策（資料なし）

最後となります。次第にはございませんが、市では新型コロナウイルス感染症に対する追加の経済対策として、2事業を実施することとしました。

1点目として、市内小売店舗へのキャッシュレス・電子決済の促進事業を継続して実施します。期間は5月、7月など複数回を予定しております。概算費用は5,400万円となります。

2点目として上水道の基本料金を免除することとしました。対象は、市内全域で6月請求分を予定しております。概算費用は4,600万円となります。

合計1億円の経済対策を実施しますが、その財源として、市費及び国の地方創生臨時交付金（3次補正分）と県の新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金を活用する予定です。

以上で私からの説明を終わりといたします。